

26番	原田 学 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1、新たな国保制度は、市民の健康を守れるか。</p> <p><b>【質問主旨】</b> 2018年度から県単位の統一国保制度となりました。国保の構造的な課題を解決すると新制度が発足しましたが、実態はどのようなか伺う。</p>	<p>(1) 新しい国保制度は、瀬戸市の医療費の実態にあったものとなっているか。</p> <p>(2) 国保料引き下げの繰入金について</p>	<p>①これまで、市独自であった国保制度が、H30年度(2018年度)から県の単位化とされ、全県で統一された国保制度となった。保険料については、これまで市独自で算定されたが、制度が変わり、県単位の国保料(納付金)の制度となった。県への納付金は、H30年度からR3年度までどのように変化しているのか。</p> <p>②なぜ、納付金が下がっているのに、一人あたりの国保料はコロナ期をのぞき、上がっているのか。</p> <p>③瀬戸市の場合は被保険者の45%は高齢者が占めている。また、非正規社員など、低所得の被保険者が多く、保険料の高騰を抑えるため、繰入金を入れているが、H30年度からR3年度までの繰入額の推移はどのようなか。</p> <p>④国保料が高くなるのは、繰入金の減少によるものではないか。</p> <p>⑤このように医療費がどのような状態でも、県にとって必要な保険料(納付金)が設定できる新国保制度こそ、問題と考えるが、市はどう考え、県に改善を要請すべきと考えるがどうか。</p> <p>①市は国保会計に繰り入れをして、国保料の適正化の努力をしている。新制度発足以来、国保会計の基金を取り崩し毎年1億円の繰り入れも行ってきた。このまま取り崩せば、4～5年後(R10年)までには基金はゼロとなる。その場合、災害などの非常事態には対応できないが、基金の活用についてどう考えているか。</p> <p>②一方、H30年度は、一般会計で1億円の繰り入れが、R3年度では2,000万円と大きく減少しているが、将来的な医療費の高騰には、どう対応されるのか。</p> <p>③基金の取り崩しが限界となれば県の財政安定化基金からの借り入れが、必要となる。借り入れについては、収納率などの厳しい条件があるが、市は基金を借り入れ</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。  
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。  
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	原田 学 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(3) コロナ禍の下でも、より使いやすい国保制度とするために	<p>ることができると考えているか。</p> <p>④もともと、国保料金は、同じ所得で比較すると協会健保の1.3倍、共済組合健保の1.8倍の高さとされている。それを緩和するため各市町は繰入金をいれている。それは住民の暮らしを守るためのものであり、法定外の繰り入れとされるものではない。国は一般会計繰入金についてはペナルティまで課そうとしているが、それこそ自治権の侵害と考えるが、市はどう考え、県に是正を申し入れるべきと考えるがどうか。</p> <p>⑤仮に財政安定化基金が借りられなければ、毎年約2億円以上の繰り入れが必要となる。市として充当すべきと考えるがどうか。</p> <p>①各市町の納付金は県全体の算定式では、応能55対応益45となっている。しかし、多くの市町での実際の保険料は応能50対応益50とされている。瀬戸市においても応能割に重点をおき、応能60対応益40とすべきと考えるがどうか。</p> <p>②子育て施策の一環として就学前の子供については、国・県で均等割(人数割)については二分の一の負担で軽減が図られている。市独自に18歳未満の子供についての均等割の軽減を図るべきと考えるが、その場合は、市の負担はどの程度となるか。</p> <p>③コロナ禍で所得が昨年比30%以上の減収見込みの事業者(被保険者)にはコロナ特例減免の制度がつけられた。しかし、R2年度では164件あった対象者がR3年度では84件と約半減しているのは、下がっている昨年所得との対比では減免の対象にならないとの理由である。休業協力金や各種支援金などを含む所得と比較すべきと考え、市はどう考えるか。県に対し、是正を申し入れるべきと考えるがどうか。</p>

(2ページ)

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	原田 学 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(4) 無保険者をなくし、誰もが安心して医療にかかれる保険制度とするために	<p>④昨年度、事業収入がゼロの場合、コロナ減免は対象とならないとされているが、制度上の矛盾であり、早急に減免の対象とすべきと考える。県に対し申し入れるべきと考えるがどうか。</p> <p>⑤コロナ禍で各市町では、独自の減免制度を制定している。例えば、生活扶助費と住宅扶助費を加えた額の1.1倍～1.2倍の間の収入に対しては、50%の保険料の減免を行うなどの独自施策などがとられている。瀬戸市も独自の減免制度を実施すべきであるが、市はどう考えるか。</p> <p>① R4年3月31日時点で、短期保険証の交付は約400世帯とされていた。1ヶ月証が127世帯、3ヶ月証は77世帯であったが、この期間はあまりにも短かすぎる。最低半年(6ヶ月証)とすべきと思うが市はどう考えるか。</p> <p>②保険料の滞納者に対しては、窓口相談を通して保険証を交付しているが、相談に来ずに保険証のない市民は現在どれほどか。</p> <p>③市として、電話催告などの努力はされているが、訪問して、生活状況を伺い、保険制度の理解を求めるための努力と職員体制が必要と思うが、市はどう考えるか。</p> <p>④それでも接触できない場合は、後日の相談も含め、郵送による方法も考えるべきではないか。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。  
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。  
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。